

やります!

# 平成26年度 経済部長実行宣言



## スローガン

# 守りから攻めへ

(Aggressive! More Aggressive!!)

## 商工業・観光・農林業で 地域経済の活性化を推進します

### 基本姿勢(基本方針)

地域経済の活性化に向け、商工業・観光・農林業のすべてにおいて、攻めの施策を積極的に推進します。

- 優良企業の誘致と雇用の確保、新たな工業団地の造成に向けた検討と市内産業の販路拡大、工業の振興、商店街の振興を推進します。また、自然エネルギーの普及・活用の促進と地球温暖化防止に向けて、新エネルギービジョンを策定します。
- 「刃物のまち・関市」を全国にPRするため、「HAMONO CITY プロジェクト」を立ち上げます。また、「刃物ミュージアム回廊」の修景整備を段階的に進め、観光の拠点づくりを推進します。
- 新たな農政改革に対応するため、担い手の育成、新規就農者の確保・支援、農地の集積による土地利用型農業の経営の安定化と集落営農組織の設立・育成を進めます。また、農業6次産業化事業による農業経営の活性化と農村振興総合整備事業による農業施設整備を推進します。
- 清流の国ぎふ森林・環境税を活用した間伐事業や林道の維持管理を重点的に推進します。また、間伐材の利用拡大に向け、「木の駅・INいたどりがわ」プロジェクト事業を推進します。



**経済部長**  
(さかい かずひろ)  
坂井 一弘

# 取組について

(※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当)

重点課題・目標		具体的な取組内容(課題・目標に向けた取組)	達成状況(実績)	評価
①	◎	企業誘致を進め、「企業展」「工場の祭典」を開催するとともに、新エネルギービジョンを策定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 成長産業を始めとする優良な企業の誘致を進めるとともに、建設部と連携し、新たな工業団地の造成に向けた検討を進めます。</li> <li>(2) 市内企業の優れた技術力と高品質な製品の発表の場として、関係団体と連携した企業展「ビジネスプラス展inSEKI」を開催し、業務の提携や取引の活性化、雇用の拡大を進めます。(平成26年6月開催予定)</li> <li>(3) 市内企業の高い技術力と「ものづくりのまち」を周知するため、「工場の祭典」を開催します。(平成26年11月開催予定)</li> <li>(4) 持続可能な自然エネルギーの活用により環境に配慮した住みよい関市を創るため、「新エネルギービジョン」を策定します。</li> </ul>	
②	◎	「HAMONO CITY プロジェクト」と「刃物ミュージアム回廊」の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「刃物のまち・関」のブランド価値向上をめざし、専門家の登用、出産祝いとしてのファースト爪切りの配布などによる「HAMONO CITY プロジェクト」を立ち上げます。</li> <li>(2) “刃物の聖地”をめざす回廊の全体像を明確化し、段階的に修景整備を進めます。その先駆けとして、市民や観光客が関川の桜を楽しみながら安全で快適に散策できるよう、関川沿いに遊歩道を整備するとともに、市内に点在する刃物・ナイフ関連資料の資料館への移転(集積)の可能性について調査します。</li> <li>(3) 首都圏、中部圏などの都市における観光物産展の開催や、関市観光協会との連携を密にすることにより、観光客の誘客を積極的に推進します。</li> </ul>	
③	◎	新たな農政改革に対応できる担い手育成と6次産業化を推進するとともに、農村振興総合整備事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 関市の農業を周知するとともに、新規就農者の掘り起こしのため、農業現場の見学、農業体験、農産物の試食等を行う「農業の魅力発見ナビ」を開催します。</li> <li>(2) 農産物の付加価値化による有利販売を行い、農業所得を向上させる6次産業化事業を推進するため、水稻の乾燥調製施設、米粉製造施設、農産物の減圧乾燥施設の導入を支援します。</li> <li>(3) 市内8地域の農業施設整備を実施し、農業経営の安定化を推進します。 平成26年度は、実施設計、事業着手を行い、平成30年度までの完成をめざします。</li> </ul>	
④		森林整備と間伐材の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 清流の国ぎふ森林・環境税を活用した市内水源涵養林の間伐事業を中心に、700haの間伐を促進します。また、100haの市有林と財産区有林の森林整備を進めます。</li> <li>(2) 木材生産と健全な森林資源の保持に向け、既存林道の機能を保全するため、維持管理を重点的に進めます。 (県単独事業7カ所、市単独事業2カ所)</li> <li>(3) 間伐材の利用拡大に向け、「木の駅INいたどりがわ」プロジェクトを積極的に進めるとともに、間伐材活用調査を実施し、間伐材の利活用の可能性を検討します。</li> </ul>	